

第2回第五次長期総合計画策定市民会議市民環境部会会議録

- 1 日 時 平成21年11月20日（金）13：30～15：30
- 2 場 所 消防庁舎4階コミュニティー防災センター
- 3 出席者
- 委 員 ○部会長 真鍋昌裕 ○副部会長 続木明美
○伊藤秀紀 ○片山智雄 ○神岡敦子 ○野村佳代子
○深川孝利 ○三浦稻男
(欠席) ○田中恭子 ○宮前港 (敬称略)
- 事務局 ○専門部会長 加藤哲 ○専門部会副部会長 河野勉
○推進員 工藤順、曾我忠、藤田佳夫、石井一成、村上浩信、
本田陸治、岡素子、岡田公央
○まちづくり担当 曾我部みさ
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 事 (1) 事務局自己紹介
(2) 部会長挨拶
(3) 施策体系検討ワークシート意見交換
(4) 次回の日程、議事内容

事務局	(1) 事務局自己紹介 (第1回会議に欠席の委員さんがおられたため)
真鍋部会長	(2) 部会長挨拶 この計画は、平成23年から32年の10年間を見渡すものであるから、10年後を思い浮かべて考えるのが我々の使命である。難しいと思うが、忌憚のない意見をお願いしたい。
真鍋部会長	(3) 施策体系検討ワークシート意見交換 事務局から、テーマごとに現況・問題点、現状を表すデータ、課題、課題に対する第四次での取り組み状況を説明してもらい、その後委員の意見を出していただきたい。 テーマ「環境・衛生」 【宅地化に伴い農水路や側溝への生活雑排水の流入が増加していることについての意見】

続木副部会長	公共下水道がきているのに、いろいろな理由で接続しない家庭があるのも原因の一つ。接続しない人にアピールが必要であると思う。
眞鍋部会長	<p>汚れた水を流さないというのが大切なこと。下水道でも浄化槽でも排水の水質は変わらない。新政権では、浄化槽重視の方向性が出ている。これからは、効率性を考え、下水道と浄化槽を併用していく方がよい。</p> <p>水路に薬剤を流して、害虫対策をすることは、農家が困る。水をきれいにすることが大切である。現在の浄化槽の設置基数は、わかるのか。</p>
事務局	正確な数はわからないが、わかる範囲でお知らせします。
片山委員	<p>【核家族化による家族墓や社会的人口移動による永代供養の増加及び墓地の無縁化についての意見】</p> <p>民間の合葬墓は、安くても50万円。80万円から100万円するものもある。今後は、少子化等で墓を守るもののがいなくなることが予想される。市が合葬墓を建設してくれるのは、助かる。</p>
三浦委員 事務局	<p>【愛玩動物の増加による飼い方に関する苦情の増加についての意見】</p> <p>犬は、なくのが当たり前だと思うが、程度の問題なのか。 ないた時に水をかけるとか、なるべく人に迷惑をかけない方向で飼うとかお願いをしています。</p>
眞鍋部会長他 事務局	<p>自治会にまかせることはできないか。 啓発の回覧等については、お願いしておりますが、隣近所のことになると、もめ事になる場合もあるので、市役所で行っています。苦情は、近隣の仲たがいが多いように思います。</p>
眞鍋部会長	このことだけでなく、市民の苦情対応が多い。これからは、小さな政府にしていかなければならない。市役所へ言つたら何とかなるというのではいけない。これからは、市民が分担してやるべきだと思う。そういう施策を考えるのが、この次の10年間を考える方法だと思う。

眞鍋部会長 事務局	<p>【野犬・野猫等の増加についての意見】</p> <p>捕獲は、保健所がするのか。</p> <p>えさを使った捕獲は、獣医師の資格を持った者しかできませんので、保健所にお願いし、市と合同で行っています。市独自では、捕獲箱による捕獲を行っています。</p> <p>どのくらいの頻度で捕獲を行っているのか。</p> <p>捕獲箱によるものは、現在50程お貸ししていますが、最初は入っても時がたつと入らなくなることが多いです。また、近所の人が、逃がしてしまうこともあるようです。最近は、獣医師の方が熱心に捕獲に協力してくれています。</p>
眞鍋部会長 事務局	<p>【公衆便所の老朽化についての意見】</p> <p>公衆トイレの適切な管理とはという問題になると思うが、市外から来た人にとって、市の看板とも言えると思う。きれいとか、きたないとか印象の問題となるが、最近駅のトイレのことを言っている人がいた。</p>
神岡会員 事務局	<p>トイレは掃除とか、全部市が管理しているのか。</p> <p>市の施設は、市が管理している。大半が公園とかに付属しているものなので、都市計画課・児童福祉課等の管理課が管理している。管理している課がないものについては、環境保全課で管理している。</p>
眞鍋部会長 事務局	<p>駅のトイレは市の管理となるのか。</p> <p>駅がトイレを作らないということなので、新しくする時には、市でという話が出ているようです。</p>
眞鍋部会長 事務局	<p>管理の指標はあるのか。</p> <p>清掃等管理を委託する際に仕様書というのがあり、それに基づき適正に維持管理できていると考えている。ただ、水洗化できていない所や老朽化している所もあり、使用に支障はないが、きれいではないと思われる所もあると思う。</p>
眞鍋部会長	<p>スーパー、コンビニ等も増加してきており、安全・安心の観点からも、今後は、公衆トイレの是非についても考える必要があると考えている。</p> <p>今後、皆さんに古くて汚いと思われるトイレを廃止し、どうしても必要な所にトイレを作るというような事を検討していただければと思う。</p> <p>どこか整備等について、計画があるのか。</p>

事務局	今のところは、予算もないありませんが、今後長期で考えていく必要があるのではないかと思う。
片山委員	煙突山の入り口のトイレは、市の管理か。汚くて、暗くて、怖いので入る気にならない。
事務局	そうです。古くて汚く、70メートル下には、山根公園のトイレもありますが、煙突山がクローズアップされていることもあり、その必要性についてもご検討いただければと思うのですが。
片山委員 眞鍋部会長	校区に投げかけてみてください。 今後、自治会等に管理を任せられるかどうかも問題となってくる。
	【その他の意見】
片山委員	テレビ等でも取り上げられたりしているが、街中でもスズメバチが巣を作り、その駆除があると思う。どこに頼んで良いのかわからない方が多いと思うのだが。
事務局	スズメバチの駆除は、市役所内で出来る所はありません。専門業者に有料でしていただくことになりますが、環境保全課のホームページに業者・金額等について掲載しています。また、お電話をいただければ、お近くの業者をお知らせしています。
三浦委員	高齢者が亡くなったりして、空き家になっている所が増えているように思う。解決は難しいと思うが。
事務局	空き家の管理については、消防にも関係がある。火災予防条例で、管理をしっかりするようにというのはある。出入り口の施錠等をしっかりして、子供たちが中に入って、火遊び等をして、誤って火災を起こさないようにしなさいとの指導はできる。家が壊れそうな場合には、別の担当課と協議をするようにはしているが、なかなか難しい。
眞鍋部会長 事務局	私有財産だからね。 市で解体等をすることはできない。所有者は、解体すると固定資産税が高くなるということもあり、解体しない方もおられる。防災安全課の安心安全のまちづくりの中でも考えいかなければならぬ課題だと思う。この問題は、安心安全のまちづくりの中に入れたいと思います。

	テーマ：【公害防止】
眞鍋部会長	【光化学オキシダントの数値が環境基準を達成できていないことについての意見】 平成19年から光化学スモッグ注意報が発令されているが、原因は何か。
事務局	工場等は、注意報発令前に操業を縮小するよう県から通知があり、縮小しておりますが、発令されている所をみると、自動車の普及による排気ガスの増加や世間で言われているような中国からの影響もあるかと思われます。
眞鍋部会長	測定はどこでしていますか。
事務局	金子・中村・高津・泉川の測定局で行っています。県の管理と市の管理があります。
眞鍋部会長	連絡協議会はどのようなものですか。
事務局	注意報発令時に関係各所に迅速に連絡できるよう府内の関係課所で作っているものです。毎年発令が予想される時期の前に連絡体制の訓練を行っています。
眞鍋部会長	【騒音や悪臭の苦情があるについての意見】 これも近所付き合いの問題でしょうね。新居浜は太鼓の苦情がないのが不思議だと思う。どこかで線引きすべき。苦情のリストでも作って、分類して対応策を考えて整理していくないと、全部に対応するのは大変だと思う。苦情の仕分け委員会的なものも必要ではないか。
事務局	ほとんどが法律に違反しているものはないが、法律違反の場合、生命にかかわることもあるので、慎重に対応している。
眞鍋部会長	どんな苦情があるか、市政だより等で市民に知らせて、市民に考えてもらったら良いのではないか。常識の線を作らなくてはいけないと思う。
	【事務所の中には環境負荷の高い施設があるについての意見】
眞鍋部会長	形骸化している部分とはどういうことか。
事務局	公害防止協定で規定している数値より、法基準が厳しくなっている。又事業所がISOなどの取得も行い、法基準より相当低い数値で操業している。そのため、数値基準を設ける

	<p>よりも、環境保全のため、どのような取り組みを行っているかを提出してもらうようにするなど、見直しを行い、「環境保全協定」を新たに締結したものです。</p> <p>環境負荷の高い施設と言うのは、この5社で十分だということですか。</p>
神岡委員 事務局	<p>公害防止協定を締結していたのは、5つの事業所でしたが、法律の適用を受ける工場の見直しを行い、8事業所と締結を行いました。</p>
眞鍋部会長	<p>【市民アンケートによると、河川、水路、ため池などの水のきれいさに対する満足度が低いことに対する意見】</p> <p>水が流れていて、川であって、新居浜のは水が流れていなければ川とは言えない。雑排水を流すのだから、汚いのは当たり前。水利権もあろうかと思うが、何とかいつも水が流れれるようにはできないものか。</p>
事務局	<p>都会では上を川、下を下水というようにしている所もあるが、大変な予算が必要なため、難しい。</p>
	<p>テーマ：【ごみ・し尿処理】</p>
眞鍋部会長	<p>【ごみ量についての意見】</p> <p>私の持論ですが、資源ごみの持ち去りは、集団回収にすればなくなる。現在集団回収とステーション回収は半々位である。皆さんの中で自治会等で集団回収をしていない所があつたら補助金も出ますので、やって下さい。</p>
事務局	<p>ステーション回収持ち去り禁止の条例を施行したが、持ち去りはなくなったのですか。</p>
続木副部会長	<p>今はなくなっています。市の収集も以前の水準まで戻っています。</p>
事務局	<p>集団回収の量が半分くらいになっている。聞いてみると、家にごみがあるのがいやなので、回収回数の多いステーション回収に出す人が多い。折角集団回収をしてもごみ量が少ないとやる気をなくしてしまいます。</p>
	<p>ステーション回収が集団回収と半々位になっているという事は、燃やすごみが減っているということで、回収を行った意味があると解釈している。</p>

	<p>しかし、ステーション回収の経費がかかるということもある。今後、どのようにするかも検討していかなければならないと思う。</p> <p>プラスチックでも汚れているものは、燃やすごみに出すようになった。燃やすごみは、増えると思う。だから、私たちは生ごみを減らす努力をしているが、市全体では中々進まないので、どうして私たちだけがという不満の声も上がっている。自分の生ごみは自分で処理するように、もっと市で楽しんで出来る、生ごみのたい肥化等について広報して欲しい。</p>
眞鍋部会長	<p>ある自治会で生ごみは出さない取り組みを行ったが、中々うまくいかない。気持ちだけでは難しいので、技術を指導できる人がいれば良い。できるだけ多くの人に生ごみを自分の家で処理して欲しい。そうすれば、生ごみは2~3割程度減ると思う。</p>
続木副部会長 三浦委員	<p>有料化の前に是非取り組んでいただきたい。</p> <p>同じ垣生ですが、婦人会さんが熱心にぼかしを使った生ごみ処理を行っている。校区集会でもお話ししましたが、ごみの減量、ひいては家庭菜園で無農薬の野菜を作つて、それを食べることによって健康づくりにも役立つ。生ごみをたい肥化してごみを減らすことは、あらゆる波及効果がある。たい肥化は難しいが、市をあげて行なうことが大切。</p>
眞鍋部会長・三浦委員	<p>地域にリーダー（生ごみリーダー）がいれば良い。いないと、失敗したりして、相談できないからやめてしまうことがある。</p>
眞鍋部会長 事務局	<p>【リサイクル率についての意見】</p> <p>分別変更してリサイクル率は上がったか。</p> <p>まだ一ヵ月分しかわかりませんので、びんがもくろみ通りリサイクルに回る率が高くなかったかどうかはわかりません。プラスチックについては、変更前は最終的には焼却していたので、リサイクルに回るものは増えたので数字はどうなるかわかりませんが、理論的には上がることになる。また、計算上は、ごみの総量が少なくなれば、リサイクル率は上がることになる。プラスチックは出し方が徹底できてなく、汚れたものが混じっていたり、制度上引き取りができないものが混じっていたりして、分別作業が追い付いていない現状である。</p>

	<p>もっと綺麗な物を出していただくというお願いをしていかなければならぬが、中々難しい。</p> <p>分別が短い期間で変わったりして、プラスチック等はリサイクルする物と燃やす物の区別がつきにくい。特にお年寄りは変更についていけないのでないかと思う。長期間、ごみを分別して家に置いておかなければならぬ。できれば、燃えるごみ以外を持って行って、分別して置ける場所を作っていただけたら良いと思う。そうすれば、ご近所の方がお年寄りのごみも持って行ってあげられる。回収にお金がかかっていると思うので、リサイクル率を上げることによって、財政面でも考えるべき。</p>
眞鍋部会長 神岡委員	<p>何でも出せるステーションを作れということですか。</p> <p>上勝町なんかはそうですね。自分の生活圏の中で、できれば良いと思う。特に働いている人などには良いと思う。また、そこで分別について指導してくれる人がいるとよい。</p>
事務局	<p>今回古布等について協働提案で出てきたが、今後検討していかなければならない。</p>
眞鍋部会長 三浦委員 事務局	<p>買ったものは、買った所へ返すというのを徹底すれば良い。リサイクルするお金は、業者が負担するのですか。</p> <p>事業者が率で負担しますが、市が負担する物もあります。プラスチックは、負担します。ペットボトルは、若干お金を貰えます。</p>
三浦委員 事務局 眞鍋部会長	<p>【ポイ捨て、不法投棄があるについての意見】</p> <p>数値は減ってはきているのですね。</p> <p>家電品については、減ってきてています。</p> <p>取り締まりを厳しくするかどうかの問題ですね。もう一つは、マナーの問題ですね。</p>
眞鍋部会長 事務局 眞鍋部会長 事務局	<p>【汲み取り世帯は減少しているが、継続して安定した汲み取りをする必要があるについての意見】</p> <p>汲み取りをせずに自家処理をしているところはないか。</p> <p>法律違反になるので、しているところはない。</p> <p>汲み取り業者は、何社あるのか。</p> <p>委託業者が3社と許可業者が3社です。</p>

	<p>【清掃センターの焼却・破碎施設は、耐用年数を迎える危機が出てくるについての意見】</p> <p>耐用年数と現実とのギャップはどの位あるか。耐用年数は、法律で決まっているのか。</p> <p>補助を貰う上で、機械の耐用年数は7年だったと思う。建物も構造とかによって、補助を貰っているものを処分する時にはある。事故等が起こると大変なので、きちっとした管理が必要である。</p> <p>ごみ量が減れば、寿命が伸びますね。</p>
眞鍋部会長 事務局	<p>【最終処分場は、平成20年度から供用開始し、処分量は減少しているが、更に減量を図る必要があるについての意見】</p> <p>17年から処理量が減っているが。</p> <p>17年に雑ごみの見直しを行ったのと16年からがれき等の搬入制限を行った。また、20年度からは、雑ごみの選別を行っているので、直接埋め立てする物を極力少なくしています。</p>
眞鍋部会長 事務局	<p>20年の実績からすると、どの位もつのか。</p> <p>大体50年程度です。</p>
眞鍋部会長 事務局	<p>15年程度と聞いていたが。</p> <p>海面埋め立てで、想定は難しいが、ごみ量も減り、50年程度もつと思う。</p>
眞鍋部会長	<p>うれしい誤算ですね。</p>
事務局	<p>(4) 次回の日程、議事内容</p> <p>次回は、平成21年12月21日（月）13時30分から同じ会場（消防4階コミュニティ防災センター）で開催することを確認し、残りのテーマについて意見交換をしていただく。</p>